

高萩市国土強靱化地域計画

【概要版】

令和 3 年 3 月

高 萩 市

～国土強靱化地域計画とは～

なぜ国土強靱化地域計画が必要なのか

《背景》

これまでの災害対応

- 甚大な被害による**長期間にわたる復旧・復興（事後対策）**

これからの災害対応

- 「強さとしなやかさ」を備えた国土と社会経済システムの**平時からの構築（事前対策）**
 - とにかく**人命を守る**、社会経済への被害が致命的なものにならずに**迅速に回復**

国

- 平成 25 年 制定
強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
- 平成 26 年 同法に基づき策定
国土強靱化基本計画

【国土強靱化の基本目標】

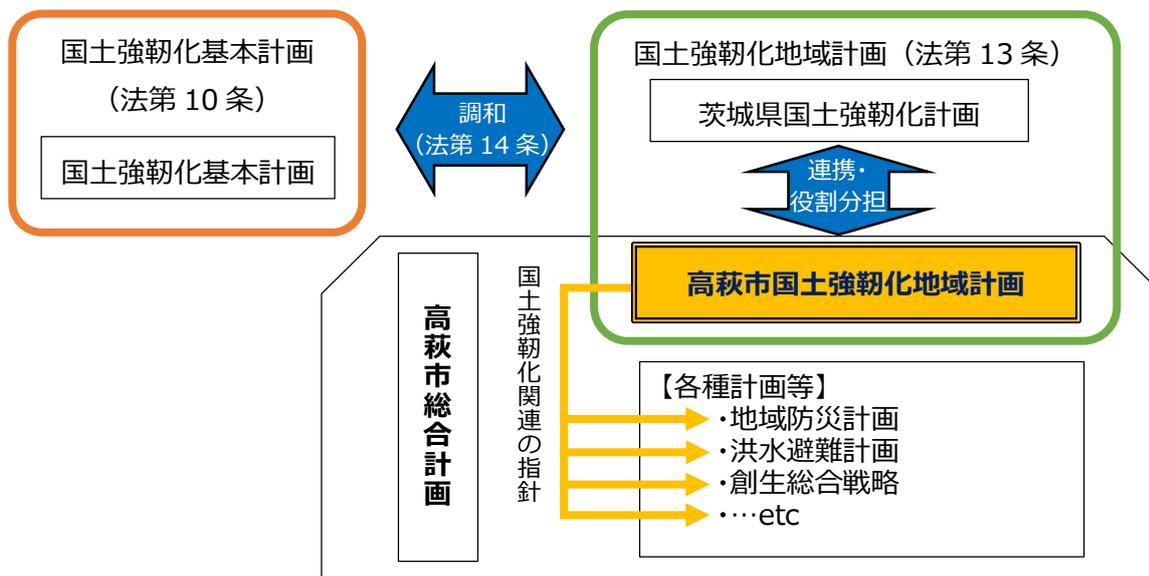
- | |
|-----------------------------------|
| 1. 人命の保護が最大限図られること |
| 2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| 3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 |
| 4. 迅速な復旧復興 |

国の基本計画の策定を受け、本市における「**高萩市国土強靱化地域計画**」を策定します。
→大規模自然災害等から、● 市民の生命と財産を守る ● 地域への致命的な被害を回避する
● 速やかな復旧・復興に資する施策を計画的に推進する

計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

また、国の「国土強靱化基本計画」及び県の国土強靱化地域計画である「茨城県国土強靱化計画」と調和を図ると同時に、「高萩市総合計画」の各種計画等において、国土強靱化に関連する部分の指針となるものです。



「国土強靱化地域計画」と「地域防災計画」の関係性

【国土強靱化地域計画】

いかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討するものであり、発災前（平常時）の対策を中心に、あらゆるリスクを想定しながら、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行うことで、地域社会全般におけるハード・ソフト両面での包括的な対策を計画するものです。

【地域防災計画】

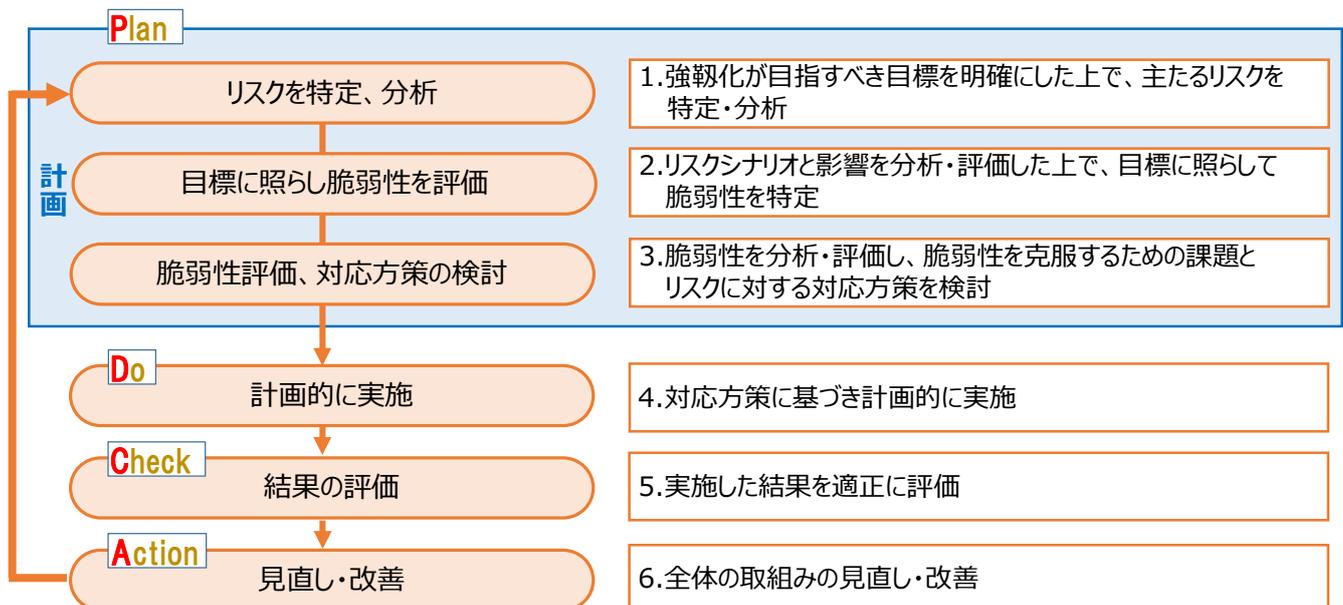
地震や洪水、原子力災害等、災害の種類ごとに防災に関する具体的な手段等を定めるものであり、災害対策を実施する上での発災時や発災後の応急、復旧、復興等に視点を置いた計画となっています。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	リスクシナリオを回避するための施策	応急・復旧・復興等の具体的施策
根拠法令	国土強靱化基本法	災害対策基本法

※両者は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。

国土強靱化地域計画の進め方

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、PDCA サイクルを繰り返し見直ししながら、本市における国土の健康診断を行い、国土強靱化を推進します。



～高萩市の現況～

自然環境

- 茨城県の北東部に位置し、市域は東西約 17.6km、南北約 20km あり、193.58 km²の面積を有しています。
- 東側は太平洋に面し、標高 10m 以下の低地部に市街地が形成されています。一方で概ね常磐自動車の西側には山地が広がっており、山間部には集落が形成されています。市域全体としては、約 85%が山林原野等となっています。
- 東日本型気候に属し、太平洋に面しているため、県内の内陸部に比べると冬は温暖で夏は涼しくなっており、年平均気温は 13 度前後で、年間降水量は 1,500mm 程度となっています。なお、山間部は、海拔 300～500m という地形条件により、海岸部より年平均気温が約 2 度低い内陸性気候を示しています。

社会経済情勢

- 人口は平成 7 年（1995 年）の 35,604 人をピークに減少し、平成 25 年（2013 年）以降、30,000 人を下回っています。令和 3 年（2021 年）2 月時点での人口は 27,294 人で、県内 44 市町村のうち 35 位の人口規模となっています。
- 将来の総人口は、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計結果によると、令和 22 年（2040 年）には約 20,000 人にまで減少すると見込まれており、65 歳以上の老年人口は総人口の 43.7%を占めると推計されています。
- 本市は、第 2 次産業の就業者比率が国・県を上回っていることが特徴として挙げられます。これは、本市において松久保及び手綱工業団地等を中心として積極的に企業誘致を進めてきたことに加えて、本市周辺の日立市や北茨城市等にも製造業を始めとする第 2 次産業が多く集積していることが要因です。

災害特性

- 太平洋に面していることから、地震を起因とする津波の発生が想定されます。沿岸部において、最大で 5.0m 以上 10.0m 未満の浸水深が予想されるほか、市街地においても最大で 2.0m 以上 5.0m 未満の浸水深が予想されます。
- 関根川や花貫川の周辺においては、大雨による氾濫が想定されます。浸水の範囲には、高萩駅周辺をはじめとした市街地の多くも含まれています。
- 斜面地を中心として、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されています。



平成 23 年（2011 年）3 月 東日本大震災
高戸付近被災状況



令和元年（2019 年）10 月 台風 19 号
下君田畜産団地付近被災状況

～高萩市国土強靱化地域計画の概要～

基本目標

国土強靱化基本計画及び茨城県国土強靱化計画の基本目標を踏まえ、本市の基本目標を次のように定め、高萩市総合計画の将来像である「地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」の実現に向け、関連施策を推進します。

基本
目標

I 人命の保護が最大限図られること

II 市政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

III 市民の財産及び公共施設の被害の最小化を図ること

IV 迅速な復旧復興が図られること



地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

計画の対象となる災害

本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般を対象とします。

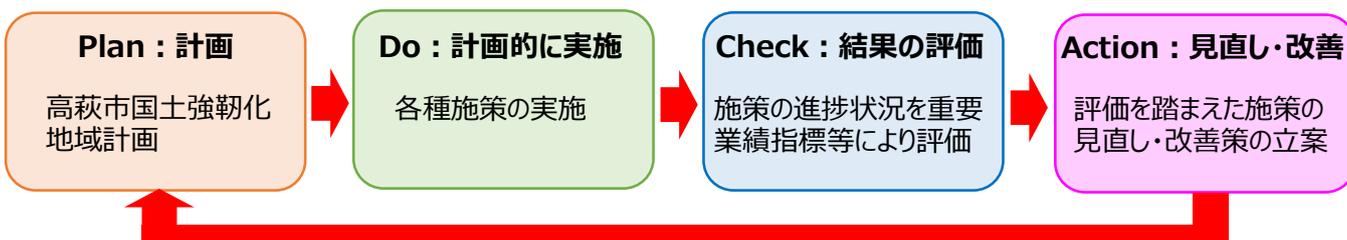
(地震、津波、風水害、土砂災害、渇水、竜巻、林野火災（フェーン）、複合災害等)



計画期間と計画の推進

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

本計画の推進方針に基づく各種施策については、本市の分野別計画と連携しながら、計画的に推進するとともに、毎年度それぞれの施策について進捗管理を行うとともに、PDCA サイクルにより取組みの効果を検証し、必要に応じて改善・見直しを図りながら強靱な高萩づくりを進めていきます。



リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

国の「国土強靱化基本計画」及び茨城県の「茨城県国土強靱化計画」との調和に留意し、本市の特性を踏まえ、大規模災害に備えた8つの「事前に備えるべき目標」と23の「リスクシナリオ」を設定しました。

■リスクシナリオごとの施策の方針

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		施策の方針
1 直接死の最大限の防止	1-1	地震による建築物や工作物、交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災全般の意識の向上 ・地震に対する意識の向上 ・地域防災力の向上 ・避難行動要支援者への情報伝達の強化 ・防災意識の向上 ・情報伝達の向上 ・公共施設等管理計画の活用 ・特定建築物、福祉施設の耐震化の推進 ・避難マニュアルの整備 ・空き家の管理の改善 ・避難路の改善 ・都市計画道路の強化 ・液状化防止の対策 ・地盤情報の調査と提供
	1-2	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・津波発生時の市民の安全対策の強化 ・業務継続の対策 ・避難行動要支援者への情報伝達の強化 ・避難体制の構築
	1-3	異常気象による広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化 ・情報伝達体制の確保 ・避難行動要支援者への情報伝達の強化 ・避難体制の構築 ・水防訓練の実施 ・河川の対策 ・汚水処理施設の対策 ・農業水利施設の対策 ・業務継続の対策 ・避難方法の周知 ・避難時の防犯対策
	1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域の周知の強化 ・情報発信の強化 ・避難行動要支援者への情報伝達の強化 ・避難体制の構築
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達手順の整備 ・情報発信の強化 ・避難行動要支援者への情報伝達の強化 ・避難体制の構築 ・防災教育の充実 ・各種災害情報入手手段の周知促進 ・連携強化 ・被災者の医療救護・健康管理のための関係機関との相互連携

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策の方針	
2	被災者等の健康・避難生活環境の確保 迅速な救助・救急・医療活動と	2-1	被災地での食料・飲料水、生活必需品、エネルギー供給等、物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁等の管理の強化 ・緊急車両の管理の強化 ・空き家の管理の改善 ・避難路の改善 ・都市計画道路の強化 ・都市公園の防災機能の強化 ・物資備蓄の推進及び周知促進 ・断水時の供給体制の強化 ・電気・ガス等の供給体制強化 ・ガソリン等の安定供給の確保 ・保健医療体制の強化 ・福祉・介護サービスの充実
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁等の管理の強化 ・情報発信の強化 ・物資備蓄の推進及び供給体制の周知 ・断水時の供給体制の強化 ・電気・ガス等の供給体制の強化 ・ガソリン等の安定供給の確保
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団体制の強化 ・地域防災力の向上 ・防災訓練の強化 ・道路橋梁等の管理の強化 ・緊急車両の管理の強化 ・空き家の管理の改善 ・保健医療の体制の強化 ・福祉・介護サービスの充実
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対応としての意識啓発の促進 ・帰宅困難者支援体制の充実
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等予防対策の強化
3	行政機能の確保 必要不可欠な	3-1	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画による体制強化 ・情報通信設備の強化 ・施設の安定性の向上 ・防災設備の点検の強化 ・避難誘導體制の強化 ・関係機関との連携の強化
		3-2	被災による警察機能の大幅な低下と治安の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・手動による交通整理の対応 ・地域防犯体制の充実 ・情報発信の強化
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスの確保	4-1	電力供給停止等による情報サービスや情報通信機能の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・通信事業者の対策強化 ・非常時優先業務マニュアルの策定と連絡体制の強化 ・情報入手手段の強化

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		施策の方針
5	機能不全の防止 経済活動の	5-1	サプライチェーンの寸断等による市内企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁等の管理の強化 ・空き家の管理 ・避難路の改善 ・都市計画道路の強化 ・災害時の経路の強化 ・断水時の供給体制の強化 ・電気・ガス等の供給体制の強化 ・ガソリン等の安定供給の確保 ・産業継続の強化 ・事業所等の防火体制の強化
		5-2	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の発生予防・拡大防止対策の強化 ・生産基盤の安定の促進 ・農林業用施設等対策の強化
6	ライフライン、交通ネットワーク等の被害の最小化と早期復旧、燃料供給関連施設、	6-1	市民の生活・経済活動の維持に必要な電力や水道等のライフラインの供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス等の供給体制の強化 ・ガソリン等の安定供給の確保 ・断水時の供給体制の強化 ・水道施設の長寿命化 ・下水道施設の長寿命化
		6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通ネットワークの強化 ・帰宅困難者対策の強化 ・道路橋梁等の管理の強化 ・緊急車両の管理の強化 ・空き家の管理の改善 ・避難路の改善 ・都市計画道路の強化 ・都市公園の防災機能の強化 ・電気・ガス等の供給体制の強化 ・ガソリン等の供給安定供給の確保
7	二次災害の防止 制御不能な	7-1	市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の機器の点検強化 ・事業所等の防火体制の強化 ・防火地域等の見直し ・避難路の改善
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等管理計画の活用 ・特定建築物、福祉施設の耐震化 ・空き家の管理の改善 ・避難路の改善 ・都市計画道路の強化
		7-3	大規模災害によるその他想定される二次災害の発生・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との連携強化 ・ダム管理者との連携体制強化 ・災害に伴う有害物質の処理対策の強化 ・農地・森林等の荒廃対策の強化 ・地籍調査の実施 ・風評被害抑制対策
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件の整備	8-1	災害廃棄物の処理や復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に伴う廃棄物の処理対策の強化 ・人材確保の対策の強化
		8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上 ・防犯体制の充実 ・治安悪化の抑制対策の強化
		8-3	鉄道や高速道路網等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁等の管理の強化 ・災害時の交通ネットワークの検討の推進

主要な指標と目標

■ハード施策

番号	主な指標 (KPI)	担当課	現状	目標	リスクシナリオ
1	市が管理する街頭防犯カメラ設置台数	総務課	13台	18台	8-2
2	庁舎の非常電源の整備、点検	財政課	月1回以上	継続	3-1
3	公用車の適正な管理	財政課	法定点検の実施	継続	2-1 2-3 6-2 7-1
4	汚水処理人口普及率 (広域公共下水道計画区域外)	環境衛生課	27.6%	50%	2-5
5	指定避難所における感染症対策資機材の導入	危機対策課	着手済	継続	2-5
6	保育施設の耐震化率	子育て支援課	62.5%	100%	1-1 7-2
7	民間介護福祉施設の耐震化率	高齢福祉課	88%	100%	
8	避難路 (JR 横断) 点検及び長寿命化	建設課	未着手	着手	1-1 2-1 2-2 2-3 5-1 6-2 8-3
9	河川の適正管理	建設課	河川の草刈り(毎年) 浚渫(4年毎)	継続	1-3
10	側溝排水路の適正管理	建設課	改修計画を策定 工事を実施	継続	
11	住宅の耐震化率	都市整備課	63.2%	90%	1-1
12	民間特定建築物の耐震化率	都市整備課	56.3%	90%	1-1 7-2
13	市有避難所の耐震化率	都市整備課	81.4%	95%	1-1 3-1
14	大規模盛土造成地における第二次 スクリーニング優先度評価の実施箇所数	都市整備課	0箇所	85箇所	1-1
15	都市計画道路の整備率	都市整備課	51.7%	54.2%	1-1 2-1 5-1 6-2 7-2 8-3
16	観光施設での Wi-Fi の普及	観光商工課	未実施	着手	1-5 2-4
17	観光施設の避難誘導サインの整備 (外国語表記入り)	観光商工課	未実施	着手	
18	老朽管路更新 (水道・工業用水道事業) 【老朽管割合】	水道課	水道：35% 工業用：64.1%	老朽管割合減少	2-1 6-1
19	重要給水施設配水管の耐震化 (水道事業) 【耐震化率】	水道課	30.3%	耐震化率増加	
20	浄水施設耐震化及び設備更新 (水道・工業用水道事業)	水道課	耐震化：1箇所 (関口浄水場)	耐震化：3箇所	
21	配水池耐震化 (特別高区配水池・高区配水池・低区 配水池・関口低区配水池・関口高区調整池)	水道課	4箇所 [特高、低区、 関口低区、高区調整]	5箇所	
22	教育施設の耐震化率	教育総務課	90.9%	100%	1-1 7-2
23	消防団車両の更新	消防総務課	21台	5台更新	2-3
24	住宅用火災警報器及び感震ブレーカー設置率	予防課	住警器：67.3% 感震ブレーカー：10.5%	住警器：増加 感震ブレーカー：増加	1-1
25	消防車両の更新	警防課	保有台数 緊急自動車 10台・マイクロバス1台	更新台数 救急車1台・ タンク車1台・救助工作車 1台・マイクロバス1台、 オーバーホール はしご車	7-1
26	耐震性防火貯水槽の設置	警防課	14基	19基	1-1
27	最新の救助資機材の整備	消防署	実施済	継続	2-3
28	下水道総合地震対策計画による耐震化 (処理場等)	広域下水道組合	36%	54%	6-1
29	下水道総合地震対策計画による耐震化 (重要な管渠)	広域下水道組合	93.1%	100%	

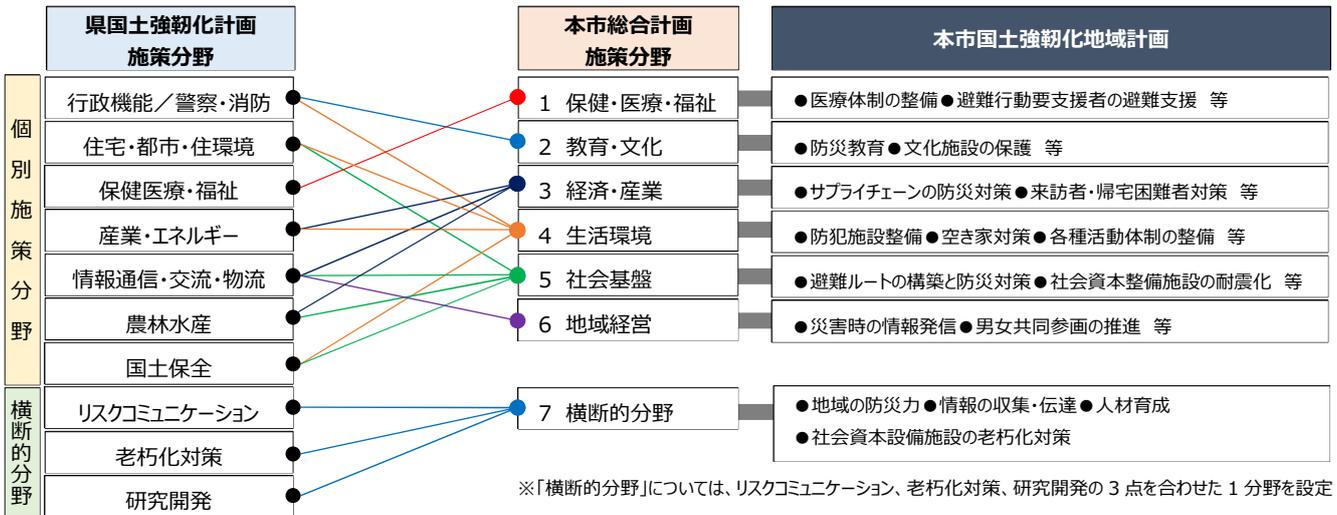
■ソフト施策

番号	主な指標 (KPI)	担当課	現状	目標	リスクシナリオ
1	ホームページ閲覧数	企画広報課	140,213 件	155,000 件	1-1 1-5
2	SNS登録数	企画広報課	7,767 件	9,300 件	
3	自警団の設立数	総務課 危機対策課	7 団体	10 団体	8-2
4	戸籍のデータバックアップ保管、管理	市民課	着手済	継続	1-1 3-1
5	外国人への防災情報、防災対策の周知	市民課 消防署 生涯学習課 危機対策課	着手済	継続	1-1 1-5
6	特定健診受診率	保険医療課	40%	60%	2-1
7	高齢者健診受診率	保険医療課	23.1%	30%	
8	災害廃棄物処理計画	環境衛生課	策定済	継続	2-5 7-3 8-1
9	防災マップの作成	危機対策課	作成済	継続	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5
10	自主防災組織数	危機対策課	25 団体	27 団体	1-1 2-3 8-2
11	災害に関する地域への出前講座	危機対策課	年 1 回以上	継続	1-1 1-2 1-3 1-5 2-4
12	避難行動要支援者名簿作成	社会福祉課 高齢福祉課	作成済	継続 (毎年更新)	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5
13	危機管理マニュアルの見直し・改善	学校教育課 危機対策課	年 1 回以上	継続	1-1 1-5
14	防災重点ため池の豪雨診断とハザードマップの作成	農林課	100%	100%	1-3 5-2
15	通学路の安全点検	教育総務課 総務課 建設課 都市整備課 危機対策課	年 3 回以上	継続	1-1
16	洪水浸水想定区域の要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	社会福祉課 健康づくり課 子育て支援課 高齢福祉課 教育総務課 危機対策課	100%	100%	1-3 1-5
17	土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	健康づくり課 教育総務課 社会福祉課 危機対策課	100%	100%	1-4
18	避難行動要支援者の個別支援プランの作成数	社会福祉課	775 人	1,000 人	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5
19	災害時保健活動マニュアル	健康づくり課	策定済	継続	2-1 2-5
20	予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率 (麻しん・風しん)	健康づくり課	1 期 : 97.98% 2 期 : 99.47%	1 期、2 期とも 100%	2-5
21	イノシシ捕獲頭数	農林課	401 頭 (R1)	410 頭 (R3)	5-2
22	多言語音声翻訳アプリ等の活用	消防署 観光商工課	実施済	継続	1-1
23	水道事業災害等対策マニュアル	水道課	策定済	継続	2-1 2-2 5-1 6-1
24	マチコメールの登録率	学校教育課	99%	100%	1-1
25	緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施	学校教育課	年 1 回以上	継続	
26	自然災害を想定した避難訓練の実施	学校教育課	年 2 回以上	継続	1-1 1-5 2-3
27	学校施設長寿命化計画策定	教育総務課	策定済	継続	1-1 7-2
28	消防団員数	消防総務課	307 人	増加	1-1 2-3 3-1
29	市消防本部受援体制の整備	警防課	受援計画策定済	年 1 回受援訓練を実施	7-3
30	隣接消防相互応援協定	警防課 消防署	3 消防本部と締結済	継続	1-5 7-3
31	研修参加及び資格取得	消防署	実施済	継続	1-5 2-3
32	応急手当実施率	消防署	実施済	継続	2-3
33	下水道事業業務継続計画	広域下水道組合	策定済	継続	1-2 1-3 6-1
34	下水道総合地震対策計画による耐津波化対策	広域下水道組合	電気棟建設工事着工	R6 年度供用開始	1-2
35	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営等の促進	地方創生課	実施済	継続	2-5

推進方針

本市の国土強靱化の施策分野においては、「高萩市総合計画」でのSDGsを取り入れた「各分野を横断する6つの重視すべき基本的な視点」を踏まえ、国土強靱化の施策分野と関連する推進方針を設定します。

なお施策分野は「茨城県国土強靱化計画」の施策分野と「高萩市総合計画」の施策の大綱との整合性を図り設定します。



重視すべき基本的視点	推進方針
(1)安全で安心できる暮らしを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 強靱なインフラ構築と持続可能な産業化の促進 ● ライフスタイルに対応したイノベーション ● 情報通信技術を活用した医療環境・福祉環境の充実 <p style="text-align: right;">等</p>
(2)新たな時代ニーズに適合した教育を実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した新しい生活様式に対応する教育・学習様式等の柔軟な施策の展開 ● 教育施設の安全性確保と持続可能な利用を図るための機能の確保や複合化 ● 財政状況に応じた施設のメンテナンスサイクル <p style="text-align: right;">等</p>
(3)新たな技術革新に適合した暮らしを支える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強い新しい配送・物流システムへの移行に注視した生活機能の確保 ● テレワーク等の職住融合への基盤づくりを目指し、災害に対応した社会インフラや住環境の整備 <p style="text-align: right;">等</p>
(4)将来にわたって持続可能な地域を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋・海洋資源の保全によるゼロカーボン化の推進、陸域生態系の保護 ● 大規模自然災害発生時の災害廃棄物の処理等への留意 ● 公共施設の適切な管理運用と効率的かつ多様性のある活用 ● ストック資産の有効的な運用 <p style="text-align: right;">等</p>
(5)人口減少、少子化・高齢化社会に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 共助が根付く生活様式が定着した社会で災害や犯罪への不安がなく、地域で見守り合いながら安心して暮らせるまちの実現 ● 農地等の生産の場を守ることによる持続可能な農業の促進、食料及び栄養改善、食料需給率の確保 ● 交通体系・公共交通の充実、道路・公園・緑地の整備・維持・管理、良好な住宅・住環境づくり ● 上下水道の整備・維持・管理、河川・水路の環境整備、情報・通信の充実 <p style="text-align: right;">等</p>
(6)新たな自治のあり方への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的／民間セクター、市民、NGO／NPO等の多くの関係者を結び付けることによる災害時の自助・共助・公助の強化 ● SNS等のネットコミュニティ社会を融合した独自のコミュニティの再構築等、災害に備えたコミュニティの充実 <p style="text-align: right;">等</p>

高萩市国土強靱化地域計画【概要版】 令和3年3月

発行：高萩市

〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1

TEL：0293（23）1111（代）

FAX：0293（24）0636